市民相談室のごあんない

市民相談室は、日常生活での困りごとや心配ごとの相談窓口です。相談無料。秘密は厳守します。 予約・問合せ=人権施策推進課 市民相談室(内線 245・☎53-1568(直通))

相談種別	相談員	日時	場所
一般・人権相談	職員 人権啓発指導員	月~金曜 8時30分~17時15分	市民相談室 (電話相談可)
DV・女性相談	女性相談員	月~金曜 8時30分~17時15分	専用電話 ☎ 52-6240
消費生活相談	消費生活相談員	月~金曜 9時~16時	消費者センター ☎53-1583 (直通)
法律相談【予約制】	弁護士	毎月第1・2・3水曜 13時~16時20分(1人25分)	市民相談室
女性のための法律相談 【予約制】	女性弁護士	毎月第4水曜 13時~16時20分(1人25分)	市民相談室
行政相談	行政相談委員	毎月第3木曜 13時~16時	市民相談室
人権相談	人権擁護委員	毎月第4木曜 (7·12月除く) 13時~16時	市民相談室
司法書士による法律相談 【予約制】	司法書士	毎月第1金曜 13時~16時20分(1人40分)	市民相談室
税務相談【予約制】	税理士	毎月第1木曜 (3月除く) 13時~16時 (1人30分)	市民相談室
外国人生活相談	相談員	毎週日曜 12 時~ 15 時	南部公民館

- ※祝日や年末年始は実施しません。また、相談日は変更になる場合があります。
- ※弁護士による法律相談のご利用は、おひとり年度内2回までとさせていただきます。

明日香養護学校 教育相談・学校見学会 第1回体験学習のご案内

- ◆教育相談(要予約・日程応相談・土・日曜、祝日除 く)、病弱教育対象の生徒の進学相談、学校生活上の 指導・支援について
- ◆学校見学会 (概要説明及び授業見学) 5月末 (詳細決まり次第ホームページに掲載)
- ◆第1回体験学習(病弱教育対象の中学3年生とその 保護者、担任を対象とした病弱教育部門の体験)

日時=6月26日(水)13時20分~16時

申込・問合せ=体験学習は5月31日(金)必着で県立 明日香養護学校(☎0744-54-3380)へ

■ 九条スポーツセンターからのお知らせ

◆5~6月度スタジオ教室参加者募集

日程=4月27日(土)~6月28日(金)(各教室全8回)

料金=6,600円~9,000円(税込)

◆5~7月度プール教室参加者募集

日程=4月27日(土)~7月12日(金)(各教室全10回)

料金=8,250円~11,250円(税込)

【共通】

申込=4月17日(水)9時~ **持ち物**=参加費・認印

※定員に達しているクラスもありますので、お問い合 わせください。

※電話受付不可。直接九条スポーツセンターへ。

詳細・問合せ=九条スポーツセンター(☎52-1245)